

令和8年度「南箕輪村地域おこし協力隊員」募集要項

1. 村の紹介

南箕輪村は、長野県南部の伊那谷に位置し、南アルプスや中央アルプスの雄大で美しい山々を望む広々とした扇状地にあります。村の総面積のおよそ半分が山岳地域の飛び地であり、住民居住の本体地域は緩やかな斜面に広がっています。

村内には中央自動車道伊那インターチェンジがあり、新宿まで約3時間、名古屋まで約2時間と立地条件も良好で、農業と工業がほど良く調和した「住みやすい村」です。

村の人口は16,000人程度ですが、その70%以上が移住者です。また、高齢化率が低く若い村であるとともに、全国で唯一「保育園・小学校・中学校・高校・短大・大学・大学院がある村」でもあります。

観光資源としては、道の駅でもある大芝高原を中心に、日本二百名山の1つであり、中央アルプスの北端である経ヶ岳が村内に位置しています。

2. 募集の概要

若い世代が多く元気な村です。今後も活力ある村であり続けるために、新たな発想・視点を持ってチャレンジする地域おこし協力隊員を募集します。

より多様・自由な取り組みを行っていただくために、村が考える業務を行うのではなく、隊員希望者が自らの経験や知識を活かせる業務を提案し、活動していただきます。

募集分野は下記のとおりです。

(1) 業務提案型

3. 具体的な活動のイメージ

村が考える業務ではなく、隊員希望者が自らの知識や経験を生かせる業務を提案し、活動してください。

(参考：過去隊員の活動内容例)

- ・女性や若者の頑張らない移住支援
- ・空き家・空き店舗対策、不動産活用に関する活動

4. 募集人員

若干名

5. 募集要件

次の全ての要件を満たす方

- (1) 年齢 20 歳以上、概ね 50 歳未満の方
- (2) 3 大都市圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部)及び政令指定都市の都市地域から生活の拠点を本村へ移し、住民票を異動できる方(委嘱を受ける前に既に住民票を異動し、本村内に定住・定着している方については含みません)
- (3) 本村に 1 年以上の居住を予定している方
- (4) 地域の活性化に意欲を持ち、地域住民等と積極的に協働ができ、積極的に企画・提案ができる方
- (5) 普通自動車免許を取得している、もしくは採用後 6 か月以内に取得予定のある方
(A T 自動車限定可)
- (6) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (7) 心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方

6. 活動条件

- (1) 形 態 以下の 2 つの形態のいずれか
①村の会計年度任用職員として任用
②村と個別契約を結ぶもの(村と雇用関係がありません。)
- (2) 期 間 採用日から 1 年間
ただし、隊員としての活動は最長で 3 年間できるものとします。
協力隊員としてふさわしくないと判断した場合には、期間中であっても任用を取り消す場合があります。
- (3) 場 所 南箕輪村役場、ほか村内全域
- (4) 時 間 活動形態①の隊員は、週 37 時間 30 分を原則とします。
(週 5 日間、8 時 30 分から 17 時 00 分までを原則とします)
活動形態②の隊員は、別途定めます。
- (5) 報 酬 活動形態①の隊員は月額 232,000 円 期末手当支給(年 2 回、合計 3.1 か月分(令和 8 年度予定) — 在職期間による調整あり)
活動形態②の隊員は月額 230,000 円~291,000 円で別途契約します。

(6) 待遇

【活動形態①の隊員】

- ①社会保険加入（雇用保険・厚生年金・健康保険）
- ②休暇等については、南箕輪村会計年度任用職員に関する勤務時間及び休暇等に関する規則に準じます。

【共通】

- ③個人で契約した借家に居住する場合は、その家賃は月額5万円を限度として村が負担します。
- ④活動に使用する車両のリース料等は、予算の範囲内で村が負担します。
- ⑤通勤に係わる燃料費、活動に必要と認められる燃料費は、予算の範囲内で村が負担します。
- ⑥研修費、旅費等は、予算の範囲内で村が負担します。
- ⑦その他活動経費については、協議のうえ必要に応じて予算の範囲内で村が負担します。

7. 応募方法等

(1) 募集時期

随時募集しますので、(2)の提出書類を郵送してください。

採用日の目安として、応募から3か月後程度を予定していますが、ご希望に沿い適宜対応します。

(2) 提出書類

- ① 長野県南箕輪村「地域おこし協力隊員」応募用紙
- ② 履歴書(写真付、市販のもので可)
- ③ 現住所の住民票の写し
- ④ レポートの提出「応募動機と採用後に取り組みたい活動内容について」
(様式任意)

(3) 応募先・お問い合わせ先

〒399-4592

長野県上伊那郡南箕輪村 4825 番地 1

南箕輪村役場 地域づくり推進課 企画係

電話番号：0265-98-6640（地域づくり推進課直通）

F A X：0265-73-9799

メールアドレス：kikaku-c@vill.minamiminowa.lg.jp

電話によるお問合せは、平日午前8時30分から午後5時15分の間をお願いします。

8. 選考方法

(1) 書類審査

応募書類を受理後、概ね1週間程度で選考結果を通知します。

(2) 面接審査（オンライン面接の場合あり）

書類審査合格者を対象に行います。日時等詳細については、書類審査結果通知の際にお知らせします。

9. その他

- (1) 募集に関する質問等は、電話・FAX またはメールでお問い合わせください。
- (2) 応募に係わる個人情報、地域おこし協力隊の選考にのみ利用し、他へ利用することはありません。
- (3) 南箕輪村での生活や通勤の移動手段として、自動車等は必要不可欠です。採用後には自家用車等の持ち込みをお勧めしますが、自家用車がない場合にはリース等を活用していただくことも可能です。（リース費用及び協力隊としての活動部分についての燃料費等は予算の範囲内で村が負担します。）